

平成 23 年 2 月 24 日

## 共 済 組 合 保 健 事 業

## (支部事業)

| 事業名                 |                     | 内 容   | 平成 21 年度<br>決算額(千円) | ページ |
|---------------------|---------------------|---|---------------------|-----|
| 特定<br>健診<br>等<br>事業 | (特)人間ドック等事業         | 42・44・47・48・49・52・53・54・56・57・<br>58 歳の組合員の希望者に実施する人間ドック<br>等で特定健診項目を包含するもの | 258,540             | 1   |
|                     | 特定健診等諸費用            | 特定健康診査等の実施に係るデータ作成等<br>諸費用  | 988                 | —   |
|                     | 特定健康診査等事業           | 40～74 歳の被扶養者等を実施する特定健康<br>診査等諸費用  | 31,702              | 3   |
| 健診<br>事業            | 人間ドック等事業            | 35・38 歳の組合員の希望者に実施する人間<br>ドック等  | 27,960              | 1   |
|                     | 脳ドック事業              | 46・51 歳及び 55 歳以上の希望者に実施<br>(55 歳以上の者は定年までの間で 1 回)                           | 33,075              | 5   |
| 健康<br>づくり<br>事業     | 健康づくり支援事業<br>(健康教育) | 組合員のための健康づくりに関する講習会<br>等への支援及びメンタルヘルス等を内容と<br>する研修会等の支援を行う                  | 5,965               | 7   |
|                     | 健康づくり支援事業<br>(健康図書) | 健康づくりに関するハンドブック等の発行   | 1,488               | 9   |
| 他<br>その             | 健康管理事業              | 健診事業に係る事務費  | 21                  | —   |
| 一<br>般<br>事<br>業    | 健康増進補助事業            | スポーツ施設・スポーツ教室の利用及び宿<br>泊・保養施設の利用補助券の配付                                      | 35,503              | 11  |
|                     | 教職員体育大会事業           | 25 地区で地区の定めた種目を実施   | 8,478               | 12  |
|                     | 職員球技大会              | 地方職員共済組合との共催に伴う経費   | 142                 | 14  |
|                     | 教職員芸術祭助成事業          | 教職員芸術祭開催経費の助成   | 350                 | 15  |
|                     | 介護講座事業              | 実技を取り入れた「介護講座」の実施   | 407                 | 16  |
|                     | ライフプラン講習会事業         | ライフプラン講習会(退職直前型・退職準<br>備型・生活充実型)の開催   | 3,236               | 17  |
|                     | 広報誌等発行事業            | 「福利しずおか」「退職者のしおり」   | 2,434               | 18  |
|                     | 出産保育事業              | 共済組合員及び被扶養者の出産時に保育用<br>品を贈呈   | 3,447               | 19  |
| 計                   |                     |   | 413,736             |     |

## (本部事業)

|       |                                      |   |    |
|-------|--------------------------------------|---|----|
| 健康相談等 | 「健康相談 24」「専門医によるセカンドオ<br>ピニオン事業」等の実施 | — | 20 |
|-------|--------------------------------------|---|----|



(件 名)

## 人間ドック等事業

### 1 目的

公立学校共済組合静岡支部（以下「共済組合」という。）が、福利厚生事業の一環として人間ドック事業を実施し、共済組合の組合員（以下「組合員」という。）の健康管理の推進を図る。

### 2 事業概要

#### (1) 受診対象者

事業実施年度の4月1日現在、35、38、42、44、47、48、49、52、53、54、56、57及び58歳の組合員で受診を希望する者（任意継続組合員及び受診日前に組合員の資格を喪失する者は除く）。

#### (2) 事業内容

##### ア 検査料金

検査料金については、共済組合が1人につき30,000円を負担し、残額については受診者が負担する。

※ 学校等設置者（県・市町等）は、当該地方公共団体等の職員が、共済組合の実施する人間ドックを受診した場合は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第15条又は労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条に規定する定期健康診断を受診したものとみなし、当該受診者の定期健康診断に係る費用を共済組合に対し負担するものとし、その負担する受診者1人あたりの金額は、静岡県教育委員会等が実施する結核検診及び生活習慣病健診の費用に準じて定めるものとする。

##### イ 健診機関及び検査項目

健診機関は、共済組合が指定した健診機関の中から受診希望者が選択する。

検査項目は、胸部X線検査、身体・視力検査、聴力検査、血圧測定、尿検査、胃X線検査、血液検査、心電図検査、便潜血反応検査その他各健診機関が定める検査項目とする。

#### (3) 平成22年度の事業計画

##### ア 受診対象者数

| 年齢  | 35  | 38  | 42  | 44  | 47  | 48    | 49    | 52    | 53    | 54  | 56  | 57  | 58  | 59 | 計      |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|--------|
| 希望者 | 457 | 449 | 685 | 768 | 903 | 952   | 1,012 | 985   | 912   | 850 | 756 | 640 | 539 | 23 | 9,931  |
| 対象者 | 562 | 546 | 759 | 856 | 992 | 1,031 | 1,104 | 1,058 | 1,003 | 950 | 850 | 735 | 623 | 60 | 11,129 |

※ 59歳には、県立大学の60歳以上を含む

##### イ 指定健診機関

- ・ 1泊2日コース 関東中央病院ほか 3健診機関
- ・ 1日コース 共立湊病院ほか 38健診機関

## (4) 過去の実績（受診者数）

| 年齢     | 年度 | 平成 18 年度 |       |       | 平成 19 年度 |        |       | 平成 20 年度 |        |       | 平成 21 年度 |        |       |
|--------|----|----------|-------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|        |    | 受診者数     | 対象者   | 受診率   | 受診者数     | 対象者    | 受診率   | 受診者数     | 対象者    | 受診率   | 受診者数     | 対象者    | 受診率   |
| 35 歳   |    |          | 574   |       | 420      | 553    | 75.9% | 515      | 642    | 80.2% | 465      | 607    | 76.6% |
| 38 歳   |    |          | 775   |       | 602      | 756    | 79.6% | 495      | 592    | 83.6% | 452      | 556    | 81.3% |
| 42 歳   |    |          | 934   |       | 789      | 921    | 85.7% | 744      | 861    | 86.4% | 638      | 735    | 86.8% |
| 44 歳   |    |          | 1,050 |       | 880      | 1,002  | 87.8% | 826      | 912    | 90.6% | 814      | 907    | 89.7% |
| 47 歳   |    |          | 1,119 |       | 930      | 1,057  | 88.0% | 972      | 1,089  | 89.3% | 934      | 1,028  | 90.9% |
| 48 歳   |    |          | -     |       | 974      | 1,115  | 87.4% | 939      | 1,033  | 90.9% | 984      | 1,098  | 89.6% |
| 49 歳   |    |          | 1,060 |       | 980      | 1,096  | 89.4% | 995      | 1,103  | 90.2% | 945      | 1,033  | 91.5% |
| 52 歳   |    |          | 927   |       | 801      | 904    | 88.6% | 867      | 969    | 89.5% | 914      | 1,015  | 90.0% |
| 53 歳   |    |          | -     |       | 770      | 909    | 84.7% | 780      | 868    | 89.9% | 854      | 965    | 88.5% |
| 54 歳   |    |          | 749   |       | 715      | 835    | 85.6% | 780      | 866    | 90.1% | 786      | 872    | 90.1% |
| 56 歳   |    |          | 693   |       | 538      | 677    | 79.5% | 576      | 668    | 86.2% | 649      | 771    | 84.2% |
| 57 歳   |    |          | 664   |       | 550      | 673    | 81.7% | 530      | 613    | 86.5% | 562      | 655    | 85.8% |
| 58 歳   |    |          | 642   |       | 511      | 626    | 81.6% | 524      | 592    | 88.5% | 528      | 622    | 84.9% |
| 59 歳以上 |    |          | -     |       | 21       | -      | -     | 22       | -      | -     | 25       | 62     | 40.3% |
| 計      |    | 7,831    | 9,187 | 85.2% | 9,481    | 11,124 | 85.2% | 9,565    | 10,808 | 88.5% | 9,550    | 10,926 | 87.4% |

## 3 事業費

(千円)

|              | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度  |
|--------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| (特) 人間ドック事業費 | -        | -        | 256,650  | 258,540  | 300,630   |
| 人間ドック事業費     | 234,930  | 284,430  | 30,300   | 27,960   | 33,240    |
| (県・市町補助金)    | (79,123) | (92,149) | (94,024) | (93,927) | (109,607) |

※平成 22 年度は予算額、他は決算額

(件 名)

## 特定健康診査等事業

### 1 目的

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）を行い、その検査結果により、健康の保持に努める必要がある者を階層化し、「動機付け支援」・「積極的支援」のレベル別に、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導（特定保健指導）を行うことで、中長期的に医療費の増加を抑える。

### 2 事業概要

#### (1) 対象者

基準日（実施年度の4月1日）において、公立学校共済組合静岡支部の加入者で、当該年度内に40歳以上74歳以下の年齢に達する年間を通じて加入（特定健康診査のみ75歳の誕生日の前日まで）している者。

#### (2) 実施方法

##### ア 特定健康診査

組合員については、学校等設置者が実施する定期健康診断（生活習慣病健診・指定年齢健診・共済組合が実施する人間ドック）の健診結果をもって実施に代える。

被扶養者・任意継続組合員及びその被扶養者（以下「被扶養者等」という。）については、共済組合が契約する全国組織の実施機関及び都道府県において代表保険者が契約する地域医師会等の実施機関で実施する。

##### 基本的な健診の項目

| 項目            | 備考                         |
|---------------|----------------------------|
| 既往歴の調査        | 服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査（質問票）を含む  |
| 自覚症状及び他覚症状の検査 | 理学的検査（身体診察）                |
| 身体計測          | 身長・体重・腹囲・BMI               |
| 血圧            | 収縮期血圧・拡張期血圧                |
| 血中脂質検査        | 中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール |
| 肝機能検査         | GOT・GPT・γ-GTP              |
| 血糖検査          | 空腹時血糖又はヘモグロビンA1c           |
| 尿検査           | 尿中の糖及び蛋白                   |

※ 詳細な健診項目（医師の判断による追加項目）として、貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）・心電図検査・眼底検査を実施する。

##### イ 特定保健指導

組合員については、「人間ドック健診に係る特定保健指導実施要綱」に基づき、静岡支部が契約する実施機関で実施する。

被扶養者等については、特定健康診査同様の各契約実施機関を利用する。

・「動機付け支援」

医師・保健師等の面接による指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取組に係る支援を行うとともに、計画策定の日から6ヶ月以上経過後に、その計画の実績評価を行う。

・「積極的支援」

医師・保健師等の面接による指導のもとに行動計画を策定し、生活習慣の改善のための取組に係る支援を3ヶ月以上継続して行うとともに、計画の進捗状況の評価と計画策定の日から6ヶ月以上経過後に、その計画の実績評価を行う。

特定保健指導の対象者（階層化）

| 腹囲                         | 追加リスク  |     | ④喫煙歴     | 対象    |        |
|----------------------------|--------|-----|----------|-------|--------|
|                            | ①血糖    | ②脂質 |          | ③血圧   | 40～64歳 |
| ≥85 cm (男性)<br>≥90 cm (女性) | 2つ以上該当 |     | /        | 積極的支援 | 動機付け支援 |
|                            | 1つ該当   |     | あり<br>なし |       |        |
| 上記以外で<br>BMI ≥ 25          | 3つ該当   |     | /        | 積極的支援 | 動機付け支援 |
|                            | 2つ該当   |     | あり<br>なし |       |        |
|                            | 1つ該当   |     | /        |       |        |

※ 糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服薬中の者は除く。

保健指導判定値

|      |   |
|------|---|
| ① 血糖 | 空腹時血糖値が 100 mg/dl 以上、または HbA1c が 5.2%以上       |
| ② 脂質 | 中性脂肪 150 mg/dl 以上、または HDL コレステロール 40 mg/dl 未満 |
| ③ 血圧 | 収縮期 130 mm Hg 以上、または拡張期 85 mm Hg 以上           |

※ 健診結果が、保健指導判定値（特定保健指導対象者とする値）よりも高い受診勧奨判定値（重症化を防止するために医療機関を受診する必要性を検討する値）であった者は、受診勧奨を行う場合がある。

(3) 平成 22 年度の事業計画

特定健康診査（被扶養者等）受診者… 2,184 人  
 特定保健指導 … 2,178 人  
 特定健康診査実施機関 … 1,151 機関  
 特定保健指導実施機関（静岡支部契約実施機関）… 27 機関  
 特定保健指導実施機関（上記以外）… 251 機関

(4) 過去の実績

|               | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 |
|---------------|----------|----------|
| 特定健康診査(被扶養者等) | 1,042人   | 2,857人   |
| 特定保健指導(組合員)   | 457人     | 438人     |
| 特定保健指導(被扶養者等) | 0人       | 3人       |

3 事業費

(千円)

|       | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 予 算 額 | —        | 48,204   | 51,180   |
| 決 算 額 | 13,171   | 31,702   |          |

※特定健診等事業特別配分額（本部負担）

(件 名)

## 脳ドック事業

### 1 目的

公立学校共済組合静岡支部（以下「共済組合」という。）が、福利厚生事業の一環として脳ドック事業を実施し、共済組合の組合員（以下「組合員」という。）の健康管理の推進を図る。

### 2 事業概要

#### (1) 受診対象者

事業実施年度の4月1日現在、46、51及び55歳以上（55歳以上の者は定年までに1回）の組合員で受診を希望する者（任意継続組合員及び受診日前に組合員の資格を喪失した者を除く）。

#### (2) 事業内容

##### ア 検査料金

検査料金については、共済組合が1人につき15,000円を負担し、残額については受診者が負担とする。

##### イ 健診機関及び検査項目

健診機関は、共済組合が指定した健診機関の中から受診希望者が選択する。

検査項目は、MRI・MRA検査（頭部断層撮影・頭部血管撮影による画像診断）及び各健診機関が定める検査項目とする。

#### (3) 平成22年度の事業計画

##### ア 受診者数

| 受診者数    | 備 考                    |
|---------|------------------------|
| 3, 146人 | 受診対象者の55.0%が受診するものと想定。 |

##### イ 指定健診機関

- ・簡易脳ドック 13健診機関
- ・一般脳ドック 9健診機関

※ 一般脳ドックは、総合的な診断を行うため、MRI・MRA検査に加え、生化学検査等の詳細な検査も実施する。

#### (4) 過去の実績（受診者数）

|       | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 46歳   | -      | 802人   | 789人   | 758人   |
| 51歳   | -      | 675人   | 751人   | 777人   |
| 55歳以上 | -      | 627人   | 894人   | 670人   |
| 計     | 1,975人 | 2,104人 | 2,434人 | 2,205人 |

### 3 事業費

(千円)

|     | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 予算額 | 41,625   | 57,930   | 52,350   | 46,590   | 47,190   |
| 決算額 | 29,625   | 31,560   | 36,510   | 33,075   | -        |

(件 名)

## 健康づくり支援事業（健康教育）

### ～ 職場の健康づくり支援事業 ～

#### 1 目 的

公立学校共済組合静岡支部（以下「支部」という。）の所属所及び組合員により構成される諸団体（以下「所属所等」という。）並びに別に定める教育関係諸団体（以下「教育関係諸団体」という。）が開催する組合員のための健康づくりに関する講習会、講演会及び研修会（以下「講習会等」という。）への支援を行うこと及び支部が対象とする研修会等の支援を行うことにより、組合員が抱える健康に関する不安や悩みの早期解決を図り、もって組合員の健康の保持増進に資することを目的とする。

##### ※ 講習会等への支援

平成 16 年度から実施している本事業は、労働安全衛生法上の観点から、「健康教育・指導」を行う事業として位置づけられ、各所属所等において講ずるよう努めるべき健康の保持増進を図るため必要な措置（健康保持増進措置）の一環として実施する健康教育等の支援を行うためのものとしている。

#### 2 事業概要

##### (1) 所属所等支援

所属所等が開催する食習慣、運動習慣、休養や睡眠などの生活習慣に着目した健康づくりやメンタルヘルスに関する啓発等を内容とした講習会等（他の所属所等と合同実施の講習会等及び組合員が参加する他の会議の中で実施する講習会等を含む。）について、費用助成又は講師派遣の支援を行う。

##### ア 費用助成

講習会等に要する経費のうち、講師の謝礼金及び交通費について、30,000 円を限度として助成する。

##### イ 講師派遣

講習会等の内容に応じて、支部が講師（医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士、健康運動指導士、心理相談員、労働安全コンサルタント等）を決定し派遣する。

なお、講師の謝礼金及び交通費については、支部が負担する。

##### (2) 教育関係諸団体支援

教育関係諸団体が開催する健康づくりやメンタルヘルスに関する啓発等を内容とした講習会等について、費用助成又は講師派遣の支援を行う。

この支援事業については、指導的な立場にある者が職位と責任に応じた知識を習得し、組合員の健康保持増進に資すること又は専門的知識を高めて学校運営に資することを目的とし、参加組合員が原則 50 人以上のものとする。

##### ア 費用助成

講習会等に要する経費のうち、講師の謝礼金及び交通費について、250,000 円を限度として助成する。

##### イ 講師派遣

講習会等の内容に応じて、支部が講師（弁護士、医師、大学教員、臨床心理士、心理カウンセラー等）を決定し派遣する。

なお、講師の謝礼金及び交通費については、支部が負担する。

##### (3) メンタルヘルス等を内容とする研修会等

(4) 平成 22 年度の事業計画

所属所等支援 講師派遣 150件 費用助成 50件  
 教育関係諸団体支援 講師派遣 8件 費用助成 2件  
 メンタルヘルス等研修会等 初任者研修等講師派遣・研修冊子購入

(5) 過去の実績

各所属所等支援件数

| 区 分  |      | ⑰  | ⑱  | ⑲   | ⑳  | ㉑  |
|------|------|----|----|-----|----|----|
| 費用助成 | 小学校  | 3  | 6  | 3   | 5  | 7  |
|      | 中学校  | 5  | 5  | 2   | 2  | 2  |
|      | 高等学校 | 13 | 15 | 11  | 11 | 9  |
|      | 特別支援 | 3  | 2  | 4   | 4  | 1  |
|      | 事務局他 | 0  | 2  | 2   | 1  | 2  |
|      | 計    | 24 | 30 | 22  | 23 | 21 |
| 講師派遣 | 小学校  | 24 | 16 | 29  | 28 | 20 |
|      | 中学校  | 9  | 2  | 6   | 4  | 8  |
|      | 高等学校 | 28 | 28 | 45  | 30 | 33 |
|      | 特別支援 | 11 | 11 | 11  | 17 | 19 |
|      | 事務局他 | 10 | 6  | 13  | 9  | 17 |
|      | 計    | 82 | 63 | 104 | 88 | 97 |

教育関係諸団体支援件数

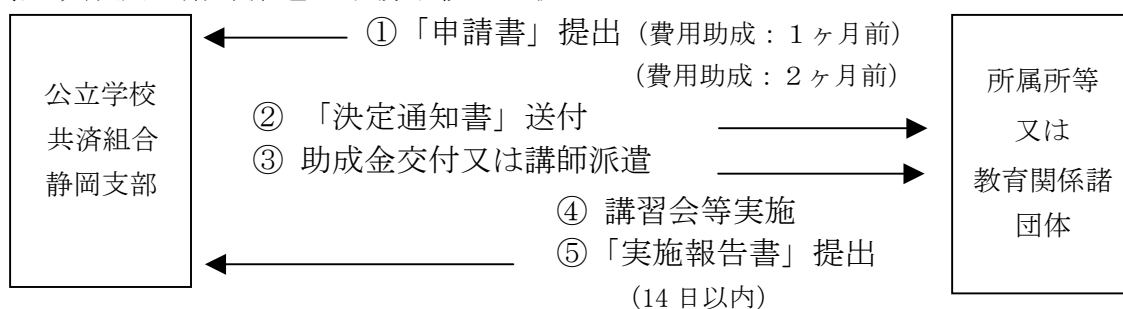
| 区 分  | ⑰ | ⑱ | ⑲ | ⑳ | ㉑ |
|------|---|---|---|---|---|
| 費用助成 | — | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 講師派遣 | — | 3 | 1 | 3 | 3 |

3 事業費

|     | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 予算額 | 12,035   | 16,000   | 16,112   | 12,117   | 11,346   |
| 決算額 | 4,403    | 4,743    | 4,941    | 5,965    | —        |

<参考>

費用助成及び講師派遣の事務手続きの流れ



(件 名)

## 健康づくり支援事業（健康図書）

### 1 目 的

疾病に対する基礎知識や対処方法等に関する健康情報を提供し、教職員一人一人の健康意識を高め自助努力を促す。

※ 根拠法令 労働安全衛生法第 69 条

### 2 事業概要

#### (1) 「教職員のためのメンタルヘルス・ブック」の配布

##### ア 内容

A B判 96 ページ カラー

- (ア) 教職員の特性とストレス
- (イ) 教育現場のケーススタディ
- (ウ) 職場での人間関係改善学
- (エ) 知っておきたい心の病気の基礎知識
- (オ) 上手なストレスコントロール法
- (カ) メンタルヘルス相談窓口一覧

配布方法：初任者研修、新規採用職員研修で配布

##### イ 予算

⑰保健経理 厚生事業費 7,927,500 円

#### (2) 「健康診断結果活用ブック」及び「メタボリックシンドロームチェックメジャー」の配布

##### ア 内容

B 5判 120 ページ カラー

- (ア) 健康づくりとしての健診
- (イ) おもな検査の見方・考え方
- (ウ) 健診結果から注意したい病気の知識と対応
- (エ) 暮らしの中で予防と改善を
- (オ) 知って防ごう 解消しよう メタボリックシンドローム
- (カ) ここが知りたい こんなときどうする 健診Q&A

##### イ 予算

⑱保健経理 厚生事業費 16,097 千円

#### (3) 実績（作成・配付数）

|                    | 作成部数   | 17年度   | 18年度   | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|------|------|------|------|
| 教職員のためのメンタルヘルス・ブック | 30,000 | 26,676 | 464    | 588  | 686  | 637  | 843  |
| 健康診断結果活用ブック        | 30,000 | —      | 26,442 | 588  | 686  | 637  | 843  |

※ 配布方法：初年度は所属所あて一括配付、その後は新規採用者等に初任者研修、新規採用職員研修等で配布（不足分は必要の都度増刷）

教職員のためのメンタルヘルス・ブック 平成 20 年度 2,000 部 （ 903 千円）

健康診断結果活用ブック及びメジャー 平成 21 年度 1,500 セット（1,488 千円）

(4) 「元気なところホップ／ステップ／ジャンプ」の配布（平成13年度から17年度事業）

ア 内容

A4判20ページ カラー

(ア) ホップ 「気づくことの大切さ」

(イ) ステップ 「自分を知り、予防と対処」

(ウ) ジャンプ 「実践しましょう」

イ 事業の経過

・平成13年度作成 30,000部

（平成13年度全教職員と14年度から17年度の新規採用教職員分）

(件 名)

## 健康増進宿泊施設利用事業

### 1 目 的

組合員の健康の維持・増進、心身のリフレッシュを図るため、公立学校共済組合静岡支部の福利厚生事業の一環として、健康増進・宿泊施設利用事業を実施する。

### 2 事業内容

#### (1) 対象者

公立学校共済組合静岡支部組合員及びその被扶養者

#### (2) 利用券

組合員一人当たり 4,000 円相当の利用券を配付

#### (3) 平成 22 年度事業計画

##### ア 利用契約施設

| 種 別             | 19 年度  | 20 年度  | 21・22 年度 |
|-----------------|--------|--------|----------|
| 県内の公共スポーツ施設     | 20 施設  | 23 施設  | 27 施設    |
| スポーツ教室を主催する団体   | 7 団体   | 7 団体   | 8 団体     |
| 県内の公共宿泊施設       | 8 施設   | 9 施設   | 9 施設     |
| 県外の公立学校共済組合宿泊施設 | 24 施設  | 24 施設  | 31 施設    |
| 合 計             | 59 施設等 | 61 施設等 | 75 施設等   |

##### イ 富士山静岡空港利用促進

平成 21 年 6 月 4 日の富士山静岡空港の開港に併せ、平成 21 年 9 月 15 日より空港発着便の航空運賃を 4,000 円の範囲で補助する制度を開始した。

※ 平成 21 年度の利用件数 270 件

平成 21 年度に富士山静岡空港利用促進のために新規契約した県外の公立学校共済組合宿泊施設

| 所在地 | 施設名         | 所在地    | 施設名           |
|-----|-------------|--------|---------------|
| 北海道 | ホテルライフオーソ札幌 | 熊本県    | 水前寺共済会館グレースシア |
| 福岡県 | 福岡リーセントホテル  | 鹿児島県   | ホテルウェルビューかごしま |
| 福岡県 | 小倉リーセントホテル  | 計 5 施設 |               |

#### (4) 平成 21 年度事業実績

| 種 別             | 利用券使用額(円)  | 割合 (%) |
|-----------------|------------|--------|
| 県内の公共スポーツ施設     | 10,580,000 | 30.2   |
| スポーツ教室を主催する団体   | 802,500    | 2.3    |
| 県内の公共宿泊施設       | 16,096,800 | 45.9   |
| 県外の公立学校共済組合宿泊施設 | 6,514,400  | 18.6   |
| 空 港 利 用         | 1,064,200  | 3.0    |
| 合 計             | 35,057,900 | 100.0  |

#### (5) 利用券の利用状況

| 年度 | 予算額(円)     | 利用券配付総額(円)  | 利用実績額(円)   | 利用率(%) |
|----|------------|-------------|------------|--------|
| 20 | 58,480,000 | 103,628,000 | 33,654,500 | 32.5   |
| 21 | 63,688,000 | 103,480,000 | 35,057,900 | 33.9   |
| 22 | 48,391,000 | 103,244,000 | 16,788,500 | 16.3   |
| 23 | 39,976,000 | —           | —          | —      |

※ 利用券配付総額は、各年度の組合員数(4月末現在)×配付単価(4,000円)

※ 平成 22 年度の利用実績は 12 月末現在

(件 名)

## 教 職 員 体 育 大 会

---

### 1 目 的

地方公務員法第42条の事業として、教職員の健康保持・増進並びに相互の親睦を図るため、教職員の全員参加を目途に体育大会を開催する。

- ・ 平成23年度当初予算額 8,000 千円  
(静岡県負担金 1,754千円・共済組合負担金 6,246千円)
- ・ 平成22年度当初予算額 8,500 千円  
(静岡県委託費 1,883千円・共済組合負担金 6,617千円)

### 2 沿 革

昭和33年 県教組主催、教職員互助組合共催の県大会を頂点とする義務教育諸学校の大会として発足する。

昭和45年 高教組と独立高教組が参加し、全27地区の大会となる

昭和46年 県が企画、公立学校共済組合が運営を行い、全員参加を基本とする教職員体育大会となる。

平成18年 義務教育の部が1地区減(引佐が浜松地区へ)となり全体で26地区となる。

平成20年 教職員体育大会実施要領変更、実施細則制定

平成21年 義務教育の部が1地区減(庵原が静岡地区へ)となり全体で25地区となる。

### 3 事業主体

- ・ 主催 静岡県教育委員会 公立学校共済組合静岡支部
- ・ 共催 (財)静岡県教職員互助組合

### 4 事業内容

#### (1) 対象者

公立学校共済組合静岡支部組合員、静岡県教職員互助組合員及び下記の者

- ・ 地方公務員災害補償法の適用を受ける臨時的任用職員
- ・ 学校に勤務する市町立学校職員・給与負担法対象外の常勤市町費職員
- ・ 私立学校に勤務する教職員・ALT・非常勤講師・非常勤嘱託職員等

#### (2) 実施方法

- ・ 主催者は、地区別実施のため地区世話人を委嘱する。
- ・ 地区世話人は、地区世話人会を設置する。
- ・ 地区世話人会は、事業計画を作成し、運営並びに事務処理を行う。

### (3) 実施状況

| 年度         | 18年度        |            | 19年度        |            | 20年度        |            | 21年度        |            | 22年度        |            |
|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 参加状況<br>区分 | 参加者数<br>(人) | 参加率<br>(%) | 参加者数<br>(人) | 参加率<br>(%) | 参加者数<br>(人) | 参加率<br>(%) | 参加者数<br>(人) | 参加率<br>(%) | 参加者数<br>(人) | 参加率<br>(%) |
| 義務         | 17,301      | 98.7       | 17,225      | 98.5       | 17,301      | 98.7       | 17,225      | 98.5       | 16,863      | 96.5       |
| 県立         | 2,582       | 33.0       | 2,272       | 30.0       | 2,582       | 33.0       | 2,272       | 30.0       | 2,013       | 26.8       |
| 合計         | 19,883      | 78.4       | 19,497      | 77.8       | 19,883      | 78.4       | 19,497      | 77.8       | 18,876      | 75.5       |
| 実施しない地区数   | 4地区         |            | 3地区         |            | 1地区         |            | 1地区         |            | 2地区         |            |

## 5 課 題

昭和45年以降、全地区開催・全員参加を目途に実施してきたが、諸事情により実施されない地区が解消されない。参加率は70%代で推移している。今後、事業のあり方について、公立学校共済組合静岡支部の保健事業検討委員会で検討していく。

### (1) 平成19年度の実施状況

検討委員会を開催し、実施要綱の改正と実施細則の策定を行った。

#### ア 実施方法の弾力化

地区の事情により、福利課が認めた場合には特例として単独校開催を可能とした。

#### イ 災害発生時の対応の明確化

公務災害対応要件の整理及び配分予算内での傷害保険対応を実施した。

#### ウ 実施種目の検討

組合員がより参加しやすい事業とするため、静岡県リクリエーション協会との連携により、実施種目にニュースポーツを加えた。

### (2) 平成22年度の実施状況

教職員体育大会事業説明会開催(平成22年4月19日)

#### ア 目的

教職員体育大会の企画運営に役立つ情報の提供

#### イ 対象

今年度の各地区世話人(庶務担当者)

#### ウ 内容

- ・ 事業執行上の留意点説明
- ・ 企画運営上参考となると思われる地区の事例紹介
- ・ 事務手続きに関する質疑等

(件 名)

## 職員球技大会事業

### 1 実施状況

#### (1) 主催者

公立学校共済組合静岡支部・静岡県教育委員会

#### (2) 共催

静岡県・地方職員共済組合静岡県支部・静岡県職員組合

#### (3) 参加資格者

公立学校共済組合静岡支部職員・静岡県教育委員会事務局職員及び教育機関(県立学校を除く)職員とする。

#### (4) 服務等

- ・実施責任者の命により大会設営及び運営に従事するものは、職務として当該業務に従事する。
- ・勤務時間内に大会に参加する選手及び審判員は、職務に専念する義務の免除を得る。

#### (5) 実施単位

県下を以下の8地区に分けて実施

| 地区名 | 実施責任者    | 地区名 | 実施責任者    |
|-----|----------|-----|----------|
| 下 田 | 下田財務事務所長 | 藤 枝 | 藤枝財務事務所長 |
| 沼 津 | 沼津財務事務所長 | 磐 田 | 磐田財務事務所長 |
| 富 士 | 富士財務事務所長 | 浜 松 | 浜松財務事務所長 |
| 静 岡 | 静岡財務事務所長 | 本 庁 | 経営管理部長   |

#### (6) 実施種目・時期

| 種 目  | 実施時期   |
|--|--------|
| 野球、バレーボール、卓球、テニス、サッカー、ボウリング、バトミントン(又はインディアカ) | 6月～10月 |

### 2 事業費と実績

| 年 度         | 18      | 19      | 20      | 21      | 22      |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 予 算 額 ( 円 ) | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 250,000 |
| 決 算 額 ( 円 ) | 225,000 | 205,000 | 203,000 | 142,000 | 89,000  |
| 参加延べ人数(人)   | 208人    | 194人    | 198人    | 182人    | 117人    |

### 3 課題

事業としての意義付け、実施方法・実施時期等の見直しについては、今後公立学校共済組合静岡支部の保健事業検討委員会で検討していく。

(件 名)

## 教職員芸術祭助成事業

### 1 沿革

平成 22 年度で、41 回目の開催事業となる。

### 2 実施状況

#### (1) 主催

静岡県教職員組合・公立学校共済組合静岡支部・静岡県教職員互助組合・  
静岡県教職員生活協同組合・静岡県学校生活協同組合連合会・  
社団法人静岡県出版文化会・財団法人日本教育公務員弘済会静岡支部・  
株式会社静岡教育出版社・国際観光株式会社・静岡県住宅建設工業株式会社

#### (2) 後援

静岡県教育委員会・静岡県校長会・静岡県高等学校長協会・静岡新聞社・  
静岡放送・中日新聞東海本社・NHK静岡放送局

#### (3) 応募者

- ア 静岡県内の公・私立学校（幼・小・中・高・特）に勤務する教職員
- イ 静岡県内の教育関係機関に勤務する職員
- ウ 静岡県教職員互助組合の組合員及び退職会員

#### (4) 部門

- ア 第 1 部 洋画・日本画・版画
- イ 第 2 部 書道
- ウ 第 3 部 彫塑・工芸・デザイン・造形
- エ 第 4 部 写真（課題・自由）
- オ 第 5 部 文芸

#### (5) 開催時期・会場

平成 23 年 1 月 19 日（水）～1 月 23 日（日）

静岡市民ギャラリー（静岡市民文化会館）

※第 1 部～第 4 部の入賞作品を展示

※第 5 部の入賞作品は、静岡県教職員組合ホームページに掲載

### 3 事業費（公立学校共済組合静岡支部負担金）

| 年度     | 18      | 19      | 20      | 21      | 22      |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 予算額(円) | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 |
| 決算額(円) | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 |
| 応募作品数  | 2 2 2 点 | 2 4 6 点 | 2 0 1 点 | 2 1 8 点 | —       |

### 4 課題

現況として、出展数が少ないことや、主催の役割分担、負担金の在り方等の見直しについては、今後関係団体等と検討・調整していく。

(件 名)

## 介 護 講 座

### 1 目 的

教職員等の日常生活の安定と生涯生活設計実現のための支援の一環として、高齢社会の到来に伴い、在宅介護によって生じる様々な問題を解決するために、実技を取り入れた介護講座を開催する。

- ・平成23年度当初予算 公立学校共済組合静岡支部 介護事業費 600千円  
(平成22年度 600千円)

### 2 主 催

静岡県教育委員会 公立学校共済組合静岡支部

### 3 事業内容

- (1) 対象者 公立学校共済組合静岡支部組合員及びその家族
- (2) 受講料 無料
- (3) 平成22年度事業実績

<介護基礎コース>

(単位:人)

| 会 場       | 開催日   | 定員 | 参加者 | 組合員 | 家族 | 男性 | 女性 |
|-----------|-------|----|-----|-----|----|----|----|
| 沼津労政会館    | 8月6日  | 30 | 20  | 18  | 2  | 3  | 17 |
| 静岡県産業経済会館 | 8月11日 | 30 | 34  | 33  | 1  | 7  | 27 |
| 浜松労政会館    | 8月19日 | 30 | 33  | 32  | 1  | 10 | 23 |
| 合 計       |       | 90 | 87  | 83  | 4  | 20 | 67 |

○講座内容 講義「介護保険制度について」「認知症について」

<介護実技コース>

(単位:人)

| 会 場            | 開催日   | 定員       | 参加者 | 組合員 | 家族 | 男性 | 女性 |
|----------------|-------|----------|-----|-----|----|----|----|
| 静岡県介護実習・普及センター | 7月27日 | 20       | 9   | 8   | 1  | 1  | 8  |
|                | 7月28日 | (2日間コース) | 9   | 8   | 1  | 1  | 8  |
|                | 8月23日 | 20       | 14  | 13  | 1  | 4  | 10 |
|                | 8月24日 | (2日間コース) | 14  | 13  | 1  | 4  | 10 |
| 合 計            |       | 延80      | 46  | 42  | 4  | 10 | 36 |

○講座内容 講義「高齢者の身体特性」

実技「日常生活における介護」「車椅子の操作」「体の動かし方」

| 平成22年度合計(人) | 定員  | 参加者 | 組合員 | 家族 | 男性 | 女性  |
|-------------|-----|-----|-----|----|----|-----|
|             | 170 | 133 | 125 | 8  | 30 | 103 |

### (4) 平成21年度事業実績

(単位:人)

| 会 場                    | 開催日     | 定員  | 参加者 | 組合員 | 家族 | 男性 | 女性 |
|------------------------|---------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 伊豆の国市韮山文化センター          | 8月11日※  | 30  | 中止  | —   | —  | —  | —  |
| 静岡県介護実習・普及センター         | 7月29日   | 30  | 17  | 15  | 2  | 4  | 13 |
|                        | 8月6日    | 30  | 18  | 16  | 2  | 5  | 13 |
|                        | 12月24日※ | 30  | 27  | 25  | 2  | 7  | 20 |
| 聖隷研修センター<br>「和合せいれいの里」 | 8月7日    | 30  | 28  | 26  | 2  | 6  | 22 |
|                        | 8月28日   | 30  | 22  | 21  | 1  | 6  | 16 |
| 合 計                    |         | 150 | 112 | 103 | 9  | 28 | 84 |

※8月11日は地震発生により中止 代替措置として12月24日に実施

○講座内容 講演「認知症について」「介護保険について」

実技「高齢者疑似体験」「健康予防の体操」「全身の清潔と整容」

### 4 課 題

受講者アンケートでは、高い満足度を得られたが、今後の事業のあり方については、公立学校共済組合静岡支部の保健事業検討委員会で検討していく。

(件 名)

## ライフプラン講習会

### 1 事業見直しの経過

平成 21 年度 前年度のアンケートをもとに、実施時期、日程の調整、講師変更等を実施。

平成 22 年度 選択講座を導入、「メンタルヘルス」講習を「健康管理」講習へ変更。

### 2 実施状況

#### (1) 事業主体

主催：静岡県教育委員会・公立学校共済組合静岡支部

共催：(財)静岡県教職員互助組合

#### (2) 対象者

43 歳及び希望する配偶者等（40 歳代からの生活充実型）

55 歳及び希望する配偶者等（退職準備型）

59 歳及び希望する配偶者等（退職直前型）

※サービスは、出張とし、すべての対象者が受講する。

#### (3) 実施方法

生活充実型、退職準備型、退職直前型をそれぞれ 6 回の講習会を開催。

生涯生活設計の立案に当たっては、退職後も含めた生涯に関連する知識、情報を必要とするが、教職員の関心はさまざまであるので、特に関心があると思われる経済、健康、生きがいについて取り上げている。

### 3 事業費

(千円)

|          | 平成 18 年度         | 平成 19 年度         | 平成 20 年度         | 平成 21 年度         | 平成 22 年度         |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 共済組合予算額  | 6, 505           | 6, 510           | 8, 510           | 7, 878           | 3, 200           |
| 共済組合決算額  | 3, 147           | 3, 464           | 2, 951           | 3, 236           | —                |
| 県費決算額    |                  |                  |                  | 956              | 907              |
| 参加者数・参加率 | 1,970 人<br>97.5% | 2,148 人<br>98.4% | 2,121 人<br>97.5% | 2,139 人<br>96.1% | 2,031 人<br>97.9% |

※参加者数は教職員のみで配偶者は除く

※平成 22 年度の県費は予算額

### 4 課題

#### (1) 実施年齢の再検討

43 歳は、教員免許状更新講習の年齢と重なるため、変更の要望が多い。

#### (2) 若年層への課題

生涯生活設計の必要な年代とあっているか。もう少し若い年代からの生涯生活設計が必要ではないか。

#### (3) 悉皆受講の必要性

現在、サービスを出張扱いとし、全員が受講することを原則としているが、希望制ではいけないのかどうかの検討が必要。

(件 名)

## 広 報 誌「福 利 し ず お か」

---

### 1 目的

健康情報や健康相談事業の紹介などの福利厚生に関する情報を提供し、教職員が職務に専念できる環境づくりを支援する。

### 2 発行月

4・8・12月に発行（年3回）

### 3 配布対象及び発行部数

公立学校共済組合の組合員 全員（27,500部発行）

### 4 編集方針

「誰もが（組合員とその家族）、関心を引き、親しみやすい元気の出る広報誌」とする。

- ・タイムリーな話題を積極的に情報提供する。
- ・表やグラフ、イラスト等を積極的に導入し、読みやすく、分かりやすくする。

### 【参考】

#### これまでの主な掲載記事

- ① 「職場の健康づくり支援事業」特集号（平成20年3月号）
- ② 特定健康診査・特定保健指導について（平成20年6月号）
- ③ メンタルヘルス相談窓口のご案内（平成20年12月号）
- ④ 「公務員共済年金のお知らせ」について（平成21年6月号）
- ⑤ 「健康診断結果活用ブック」について（平成21年9月号）
- ⑥ 長時間労働者への医師による面接指導制度について（平成21年12月号）
- ⑦ 共済組合事業のご案内（平成22年4月号）
- ⑧ 「教職員健康相談窓口一覧」（平成22年12月号）
- ⑨ 健康アラカルト（平成15年度より毎号、医師等の執筆による。）

(件 名)

## 出 産 保 育 事 業

### 1 目 的

公立学校共済組合静岡支部組合員（任意継続組合員は除く。）の福祉向上を図るため、出産した組合員及び被扶養者に保育用品を配付する。

### 2 事業内容(平成22年度)

#### (1) 対象者

- ア 出産し、乳幼児を保育する組合員
- イ 被扶養者が出産し、その乳幼児を保育する組合員

#### (2) 配付品目

- ア 名入れアルバム
- イ 綿毛布
- ウ 食器セット
- エ つみき
- オ ムーニーねんね仕立て
- カ 赤ちゃんとママ社雑誌1年分

### 3 事業実績

| 年 度   |       | 19 年度    | 20 年度    | 21 年度    |
|-------|-------|----------|----------|----------|
|       |       | 申請数等     |          |          |
| 申請数   | 組 合 員 | 433 人    | 363 人    | 433 人    |
|       | 被扶養者  | 249 人    | 200 人    | 181 人    |
|       | 計     | 682 人    | 563 人    | 614 人    |
| 決 算 額 |       | 3,755 千円 | 2,954 千円 | 3,447 千円 |

※ 配付品目 平成19年度まで5品 平成20年度から6品

### 4 予 算

平成23年度当初予算5,040千円（平成22年度 4,900千円）

### 5 課 題

今後の事業のあり方については、公立学校共済組合静岡支部の保健事業検討委員会で検討していく。

(件 名)

## 健康相談等（共済組合本部事業）

### 1 目 的

教職員の心と身体の健康状態等に関する悩みに対し、各種健康相談窓口を設置し、教職員はその機会を利用することで、自らの健康保持増進に努める。

※ 根拠法令 労働安全衛生法第 69 条

### 2 事業概要

#### (1) 教職員健康相談24

教職員とその家族を対象に、こころと体のさまざまな健康・医療等の相談に対して、医師・保健師・助産師・看護師・管理栄養士等により 24 時間年中無休体制の電話相談を実施し、通話料及び相談料は無料。

#### 相談内容別件数

| 相 談 内 容         | ⑩          |             |            | ⑪          |             |            |
|-----------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|
|                 | 全支部<br>(件) | 静岡支部<br>(件) | 構成比<br>(%) | 全支部<br>(件) | 静岡支部<br>(件) | 構成比<br>(%) |
| 健診・ドックに関する相談    | 397        | 16          | 0.75       | 416        | 20          | 0.94       |
| 健康保持・増進に関する相談   | 433        | 10          | 0.47       | 630        | 52          | 2.45       |
| 気になる身体の症状に関する相談 | 11,714     | 463         | 21.83      | 11,403     | 520         | 24.52      |
| 家庭看護に関する相談      | 4,018      | 209         | 9.85       | 3,762      | 195         | 9.19       |
| 治療に関する相談        | 12,968     | 652         | 30.74      | 12,741     | 601         | 28.34      |
| 母子保健に関する相談      | 355        | 7           | 0.33       | 303        | 15          | 0.71       |
| 育児に関する相談        | 2,683      | 103         | 4.86       | 2,712      | 122         | 5.75       |
| 夜間・休日の医療機関案内    | 280        | 13          | 0.61       | 338        | 17          | 0.80       |
| ストレス・メンタルに関する相談 | 8,703      | 401         | 18.91      | 9,616      | 336         | 15.84      |
| 紹介・手配に関する相談     | 3,229      | 126         | 5.94       | 3,556      | 139         | 6.55       |
| その他             | 4,549      | 121         | 5.70       | 4,110      | 104         | 4.90       |
| 合 計             | 49,329     | 2,121       | 100.00     | 49,587     | 2,121       | 100.00     |

#### 相談件数全支部比較

| 区 分          | 全支部             |                 | 静岡支部  |       |
|--------------|-----------------|-----------------|-------|-------|
|              | ⑩               | ⑪               | ⑩     | ⑪     |
| 総件数(A)       | 49,329          | 49,587          | 2,121 | 2,121 |
| メンタル関係件数(B)% | 13,628          | 14,484          | 591   | 522   |
| 割合(B)/(A)%   | 27.6            | 29.2            | 27.9  | 24.6  |
| 相談件数順位       | 1位 大阪<br>4,614件 | 1位 大阪<br>4,749件 | 全国6位  | 全国7位  |

診療科目別件数内訳

| 診療科目 |       | ㊴           |     | ㊵           |     |
|------|-------|-------------|-----|-------------|-----|
| 心療内科 | 件数    | 340(16.03%) |     | 251(11.83%) |     |
|      | 主な症状等 | ストレス・対人関係   | 146 | ストレス・対人関係   | 187 |
|      |       | 神経症         | 36  | 睡眠障害        | 35  |
|      |       | パニック障害      | 21  | 不安障害(不安神経症) | 29  |
| 精神科  | 件数    | 358(16.88%) |     | 164(7.33%)  |     |
|      | 主な症状等 | うつ・そう病      | 214 | うつ・そう病      | 113 |
|      |       | 総合失調症       | 5   | 統合失調症       | 14  |

(2) 専門医によるセカンドオピニオン相談事業

組合員とその被扶養者を対象に、さまざまな疾病の悩みに対するセカンドオピニオンサービス(「第2の意見」)の提供を電話・面談により行い、相談内容に応じて、各専門分野を代表する専門医の紹介、専門医療機関情報の提供を実施する。通話料及び相談料は無料。

事業の種類及び内容

| 種類             | 内容  |
|----------------|---|
| 面談によるセカンドオピニオン | 主治医以外の医師(総合相談医)に、現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法について意見を聞く                                |
| 優秀専門医の紹介       | 面談によるサービスを行った結果、より高度な専門性が求められると総合相談医が判断した場合は、病症状に合わせて、総合相談医が推薦する優秀専門医を紹介する      |
| 電話によるセカンドオピニオン | 面談によるサービスを、場所が遠くて行けない、主治医から診療情報提供書などの資料をもらうことができないなどの理由で受けられない場合、電話で総合相談医に相談できる |
| 電話による専門医の紹介    | 居住地域の専門医を紹介する。また、専門医を紹介できない場合は、病状・症状に合った専門医療機関の情報を提供する                          |

相談件数

| 区分        | サービス内訳                      |       | ㊴  | ㊵  |
|-----------|-----------------------------|-------|----|----|
| 電話によるサービス | サービス内容問い合わせ                 |       | 3  | 7  |
|           | 専門医療機関/専門医情報の提供             |       | 1  | 2  |
|           | 地域専門医の調査                    |       | 0  | 1  |
|           | 電話によるセカンドオピニオン(二番目の意見)      |       | 0  | 5  |
|           | その他(お礼など)                   |       | 6  | 0  |
| 面談によるサービス | メディカルコンサルテーション<br>セカンドオピニオン | 調整・手配 | 6  | 1  |
|           |                             | 予約    | 2  | 0  |
|           |                             | 実施件数  | 2  | 0  |
| 合計        |                             |       | 20 | 16 |

【参考】公立学校共済組合関東中央病院のセカンドオピニオン外来

組合員とその被扶養者を対象に、他の医療機関を受診中の病気について、診断や治療方法に関して意見や判断の提供を行う。

### (3) 面談によるメンタルヘルス相談

組合員とその被扶養者を対象に、心の健康相談に対して、臨床心理士・心理カウンセラーが面談によるカウンセリングを実施する。通話料は無料、カウンセリング1回の相談時間は約50分で、年5回まで無料。

#### 相談内容別件数

| 相 談 内 容        | ⑳件数(重複有) | ㉑件数(重複有) |
|----------------|----------|----------|
| 人間関係(上司・部下・同僚) | 70       | 44       |
| 技能・能力の問題       | 19       | 22       |
| 給与・待遇の問題       | 0        | 3        |
| 異動・昇進・昇格の問題    | 9        | 7        |
| 転職・退職の問題       | 5        | 10       |
| 職場環境の問題        | 19       | 17       |
| 職場での災害の問題      | 0        | 3        |
| 業務内容の問題        | 23       | 32       |
| 業務内容 (保護者との問題) | 0        | 1        |
| 業務内容 (生徒との問題)  | 18       | 14       |
| 勤労・就業意欲        | 24       | 24       |
| 休職の問題          | 21       | 21       |
| セクシュアルハラスメント   | 1        | 0        |
| パワーハラスメント      | 7        | 0        |
| 夫婦の問題          | 44       | 34       |
| 子どもの問題         | 14       | 39       |
| 介護・扶養の問題       | 2        | 0        |
| 恋愛・結婚の問題       | 7        | 9        |
| 健康問題           | 58       | 39       |
| 住宅問題           | 0        | 5        |
| 本人の性格          | 63       | 53       |
| 就職・修学の問題       | 12       | 3        |
| 人生観の問題         | 0        | 20       |
| ドメスティックバイオレンス  | 2        | 0        |
| 死別の問題          | 5        | 5        |
| その他(職場内・職場外)   | 14       | 34       |
| 計              | 437      | 439      |

#### 相談件数の全支部比較

| 区 分    | ⑳     | ㉑     |
|--------|-------|-------|
| 全支部総件数 | 2,953 | 3,271 |
| 静岡支部件数 | 133   | 155   |
| 相談件数順位 | 8位    | 7位    |

【参考】公立学校共済組合関東中央病院のメンタルヘルス相談

組合員とその被扶養者を対象に、臨床心理士による面接相談を行う。1回の相談時間は1時間程度で無料（相談に関わる交通費の支給あり）